



2025年11月11日

各 位

会 社 名 ニチアス株式会社
代 表 者 代表取締役社長 龜津 克己
コード番号 5393(東証 プライム)
問 合 せ 先 代表取締役 専務執行役員 山本 司
電 話 番 号 (経営企画部) 03-4413-1193
(URL) (<https://www.nichias.co.jp>)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元および資本効率の向上をはかるため。

2. 自己株式取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,400,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.19%)
(3) 株式の取得価格の総額	5,000,000,000円(上限)
(4) 取 得 期 間	2025年11月12日～2026年3月31日
(5) 取 得 方 法	東京証券取引所における市場買付

3. その他

今回取得する自己株式はすべて消却する予定です。消却時期が決まり次第、改めてお知らせいたします。

(ご参考) 2025年10月31日時点での自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	63,765,444株
自己株式	4,046,473株

以 上